

令和元年度第1回瑞浪人権施策推進ネットワーク会議要旨

日時:令和元年7月29日(月) 13時30分～15時00分

会場:瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、三浦晶子、伊佐治康利、津毛信代、大西由美子、林一子、小野由美、伊藤慶和、岩田玲

欠席者(敬称略): 山田照代、伊藤雅敏、水野富治、山内浩康、土本かおり、酒井由香、可児恵太
〈事務局〉 まちづくり推進部長 景山博之、生活安全課長 三浦正二郎
生活安全課人権啓発係 奥村新子、山崎道美

議題: (1)平成30年度人権啓発活動実施報告について
(2)令和元年度人権啓発活動事業計画について
(3)「第2次瑞浪市人権施策推進指針」策定について
(4)その他

1. まちづくり推進部長あいさつ

(省略)

2. 自己紹介

- ・会議参加者による自己紹介
- ・事務局による自己紹介

3. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の役割について要綱の説明

- ・事務局による説明

4. 座長の選出

(事務局) 次に、「4. 座長の選出」でございます。【資料No. 2】「瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱」の第4条第1項において、「推進会議の参加者は、その互選により推進会議の会議を進行する座長を定める。」と規定されております。

この規定に基づきまして、座長の選出については、参加者同士の話し合いの中で選んでいただきたいと考えております。

どなたか座長の選出につきまして、ご意見などはございませんか。

(参加者) 私は、藤田先生にお願いできたらと思います。人権教育の専門家でありますし、瑞浪市にずっと関わっていらっしゃって、瑞浪市に詳しいので藤田先生に願いたいと思います。それに、藤田先生のお話の仕方がすごく好きで、人権というといつもカチカチの感じでドキドキしていたのですが、藤田先生の話で緊張を解きほぐすというか、柔らかい感じで聞けるので、良い会議になると思いますし、意見も出やすいと思います。ですから藤田先生に願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手多数)

(事務局) ありがとうございます。

ただ今、藤田さんに座長をお願いしたらどうかというご提案がありましたが、皆さんの拍手多数ということで、藤田さんをお願いしたいと考えますが、藤田さんいかがでしょうか。

(藤田) お引き受けいたします。

(事務局) ありがとうございます。これからは、皆さんにご推薦いただきました藤田さんに座長として議事を進めさせて頂きたいと思います。それでは、次に座長一言あいさつをお願いいたします。

5. 座長あいさつ

(座長) 私は同和問題の勉強をし始めて昭和33年から休み休み続けて61年になります。愛知県大府市の中学生からどうしてそんなに長く続けられたのですかと聞かれ、考えてみると、だい

たい大学4年間は、部落問題研究会などに参加して活動するのですが、卒業、就職、健康、育児という形でみんな離れていくものです。私はその時、中国の歴史を勉強しており、本当であれば、そのまま切れていたかもしれませんでした。昭和35年に実態調査に加わっていた縁で、その同和地区の方から連絡がありました。これが無かったら切れていたでしょうね。

その方が声掛けをしてくれてその人々の優しさによって、もう一度部落差別問題に出会うことになったのです。人と人との出会いとつながりが非常に大事なのですが、出会ってもつながるとい保証はなにもない。双方がつながりたいという思いがあって、はじめてつながりとなっていくのです。

私は岐阜に来てまもなく50年になります。私はつくづく岐阜へ来て良かったと思います。それは、おそらく固い漢字二文字で考えていた世界から、それを解きほぐすようなことが必度ということを実感させてくれたのが岐阜でした。そしてもう1つが、地域というものがどんなに大事かということを教えてくれたのが岐阜県でした。というのは、岐阜県は5圏域といますが、東濃には東濃の味があるように、各圏域を訪れて分かったのが、岐阜県は各圏域に特徴があって、そこに住む人が地元に住んでいることに愛着があって、その愛着が非常に強いということです。その分だけ一部排他的なところも無くはないですが、それでも地域というものが、人々が生き合う暮らしの基盤になっているということを教えてくれたのが岐阜県です。ぜひとも岐阜県が、生まれて良かった、住んで良かったと言われるような地域になるように、皆さんの力をお借りしながら進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局) 藤田座長ありがとうございました。それでは次に第6の議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては藤田座長に努めていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題1 平成30年度人権啓発活動実施報告について意見交換

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) 事務局の説明にご意見ご質問ありましたらをお願いします。

意見が無いようですので、議題2に移ります。

議題2 令和元年度人権啓発活動事業計画について意見交換

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) やはり、今の日本の状態からすると、啓発事業というものはどうしても行政主導型にならざるを得ないと思うのです。企業は金が掛かっても金にならない人権啓発事業は真先に即撤退していきます。ですから最近新聞を読んで辛いのはかんぼです。私は40年くらい前から郵政局とつながりがありまして、愛知県の職員の間で差別発言があり問題となりその後、東海郵政局は同和問題の研修をはじめました。30数年間はつきあいました。私がしてきたことはなんだったのだらうと改めて思います。

事務局を受けていただいている瑞浪市の事務局の自覚と責任がものすごく大切だと思います。まだまだこの国は、中心的に動いてくださるところがないとなかなか前に進まないという感じがするので、ちょっといい話を瑞浪市が出してくれるのは非常にありがたい素晴らしい事だと思います。

(座長) それでは意見が無いようですので、議題3に移ります。

議題3 「第2次瑞浪市人権施策推薦指針」策定について意見交換

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) それでは意見がないようですが、何かありましたら後ほど伺いますので、事務局議題4の説明をお願いします。

議題4 その他について

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) 県が県立図書館で性の多様性について交流会の委員加わることになったので話を聞かせてもらいに行ってきます。私くらいの年だと「おとこおんな」という言葉があたりまえになっていました。女性が髪の毛を短く切ったりすると「おとこおんな」という言い方でからかっていたりしていました。新聞の投稿だと思うのですが、どうして学校で整列する時に男と女を分けるのですかというのがありました。我々にはあたりまえのように思っていました。生徒に向かって右側が女性で、左側が男性という感じでした。

(参加者) 意見特になし

(座長) せっかくの機会ですので、皆さんの思いの丈を順番に発表願います。活動報告、状況でも結構です。日頃考えておられることがあればお願いします。

(参加者) 社会教育委員の方では地域が学校や幼稚園と連携したり、何かできることはないだろうかということで、委員の方であれこれ想像して学校や幼稚園の思っていることを聞いた方が良いのではないかとということで、それをどうやって実現していくのかということところです。

(参加者) 人権もろもろの事で色々な方面で人権活動を行っています。瑞浪小学校での人権の花運動を行い、11月には土岐小学校でスマホや携帯電話の問題点の話をする中で、啓発活動をするとか、身近なところでは8月10日の七夕での街頭啓発活動などで多少なりとも人権啓発にお役に立てるようになって活動しています。座長の言われたように我々の時代と今の時代との感覚にもものすごくギャップがあるようで、我々の時には何でもなかったことが、今は問題となるという話が多々出てくる。それをどう我々がうまく調整していったらいいのか考えながら活動しています。もう少し頭の回転を柔らかくしてやらないと思いつつ活動して、微力ながら啓発活動に参加させていただいております。

(参加者) 男女共同参画講演会を計画しております。メンバーの中にすごく歌が好きで上手な方がいまして、その方がいる間とはとにかくみんなで歌を歌おうという感じで、委員同士わりと楽しい感じなので、また楽しんで皆さん大勢来て下さるような講演会を計画していきたいと思っておりますので、その時にはよろしく願いいたします。

男女の事ですが、私は学童保育に努めておまして、この時間はちよほどお昼寝をさせる時間ですが、前は男女好きなところで寝ていました。たまたまその時間にお迎えに来たお母さんが「どうして女の子と男の子と一緒に寝ているの」と怒られまして、次の日から分けて寝るようにしたところ、こどもから「どうして」と言われて、なんて子どもに言えばいいのか分からずごまかしているのですが、やはり難しいところがあると思います。

(座長) 私も見ていて、親も高学歴化が進んで、教員に対する尊敬がなくなっている。僕らの時は、学校では先生の話を受けないといけないというのが暗黙の了解でした。それが今はなかなか話が分かりあうことが難しい時代です。

(参加者) 今回の役を頂いて人権というと漠然としていて、いったい何をどう話し合うのだろうか

と思っていたのですが、今こうやって皆さんの話を聞いてみると、本当に身近なところに具体的にいろんな問題があることを実感しています。ただ、私達保護司の中では、自分の担当した方々の問題点、例えば今ですと、外国人の方、中学を卒業したまま就職もできずに万引きなどの罪を犯してしまった方、そういうところからやはり目を向けていく責任があるのではと実感しています。

保護司同士の中でも会議をするのですが、自分の担当している近況を話したり、アドバイスをもらったりする場はあるのですが、守秘義務ということもあり具体的な内容を話すことはなく、担当としての悩みにアドバイスするのですが、今は自分の力不足を感じながらどうやって救ったらよいのかということがあります

(参加者) 私達更生保護は、毎月1回子どもたちに朝登校の時に挨拶をして、保護司さんとは違って、私達は子どもたちを見守るという立場で日々活動しています。葉作りなど行っています。6年生の子は毎年世界に1つだけの葉を作って中学に行くのですが、人権というもの自体が、私もそんなに理解できていないし、普通に流れていく感じですので、これから2年間一生懸命勉強して子どもたちの人権に活かしていかないといけないと思っています。

(参加者) 虐待、DV、一人親さんに関しては、子どもたちの安心安全を目的に、私達も子ども命を守るということを目的に毎日対応させてもらっていますが、やはり命に係わる事件が後を絶たない今、また、子ども相談所(子相)さんへの連絡の電話番号189という身近な番号で繋がれるというのがあって、本当に相談が多いです。4万人弱の瑞浪市であっても、夏になると通報が頻繁に入ります。近所から子どもが泣いて心配とか、地域の方の意識が高まってきています。何とか子ども命を守らないといけないという地域の方たちの意識が高まってきているというのは、通報が多い分その辺は見守られているのだということ強く感じます。そのたびに確認が必要ですが、通報があつて48時間以内には子供の命の確認には行っています。座長さんの言われたように、相互でつながりあいたいという気持ちがあつてこそ、つながるといことがすごく身に染みて思いました。やはり、私達家庭児童相談員(家児相)だけではどうにもならないです。それには地域や各機関の方達と連携を取り合わないと、その家族を救えないという現状があります。それにはただ「連携しているのですよ」という言葉だけではなかなか難しく、いかにその家族を家庭を子どもを救うために、目標というか到達点をしっかり意識して意思統一をして、それぞれの機関でできることを対応して守っていく、救っていくということです。そのためにケース会議を何回もしているのですが、その連携の大切さをつくづく感じています。厚生労働省から子相さんの役割、市町村の役割が去年しっかり分けられ、在宅支援に関しては、私達家児相の仕事量が多くなってきているので、この辺も含めて家庭支援・在宅家族支援も大切ですし、地域の方たちの見守りが本当に大切だということをつくづく感じながら対応させてもらっています。おかげさまでDVに関しては、都心や他市から来てみえる方もいますが、それほど件数的には多くないです。一人親さんに関しては、生活苦の相談が多いです。

また、色々教えて頂きたいと思います。

(参加者) 本校は734名の児童がいます。今話されたように様々な環境で育っている子どもたちがいます。ただ、その子どもたち一人一人が成長するということが、私達教師の楽しみであり、喜びです。

ここに1年生の「一学期にがんばったこと」という作文があります。すすんであいさつができたことについてです。(作文読み上げ) これは終業式に代表で1年生のお子さんが読んでくれたものです。こういう気持ちを広めながら人権心向上を図っていきたいと思っています。

私もいろいろ教えて頂きながら活かしていきたいと思います。

(参加者) 法務局の仕事の紹介から話をさせていただきたいと思います。

法務局の人権は岐阜法務局に人権擁護課という部署があり、支局では総務課が人権を行っています。人権の活動の中には、啓発活動と相談業務があります。啓発活動は自主運営ということで、人権擁護委員の方々が一生懸命やってくれていますので、何かあった時に一緒に行くぐらいで、企画から全て委員の方が進めております。

相談業務は支局に電話がかかってきたり、市役所で特設相談を月に1回しております。

その他で、学校の方と連携しまして SOS ミニレターの活動で、小中学校全員にレターを配りまして、便箋と封筒になっており、悩み事などがありましたらこれを出すようにということで、学校で配っていただいております。そして出されたものが法務局に届きまして、管轄の持ち場のところに届きます。昨年ですが、県内で217件のミニレターが届きました。その内多治見管内が21件で、瑞浪市は2件でした。今年度は、今現在県内136件ありまして、多治見管内が11件、瑞浪市が1件になります。SOS ミニレターの良いところは、レターが届きますと法務局に保管されます。支局の方でも入ってきて内容によってはやり取りをします。ということで、法務局ではずっと残ります。保存期間はありますが失うことは無く相談ができるということで、例えば、他の人の事ですがということもあつたりします。そのような対応をさせていただいております。

(座長) 昔熊本県の黒川温泉でハンセン病の回復者の人が宿泊しようとしたら拒否したことがあって、岐阜市の会議で言ったのは、熊本県の黒川温泉での出来事だと思わないで、長良川温泉や下呂温泉で起こっても不思議ではないのです。それが熊本の事だと言ったとたんダメになるのです。今いる自分の状況の悪口を言うのではなくて、常に自分のところで起こっても不思議ではないということです。人権というのは命に係わる問題ですから、更生保護の場合もそうですが、やはり人間観として、人は変わり得るものだと思えば、更生保護とかあるいは教育とか実際できないと思うのです。

確かに使命感が必要なのですが、使命感に思い上がりが伴ってはいけません。だから、話を聞いて欲しいと思うのなら話を聞いて欲しいと思う者が、聞いてもらえるように努力するしかない。橋が架かっていない川の向う岸に会いたい人がいれば、会いたいと思う者が会うための努力をするしかない。ですから、虐待、児童虐待も含めてですが、やはり、人間は変われるということを感じていかないと。それこそ夢も希望もない。

私は色々な学校へ寄らせてもらうのですが、時々感じることもあるのです。それは、なぜ・どうして・不思議を大事にする教育をして欲しいと思います。正しいとされる答えを覚えて、試験の時にそれを使って解いて、正しい答えを出して点数を上げていくという形だけではなくて、常になぜ・どうして・不思議の3つを常に自分に言い聞かせているということが大切だと思います。

私は、比較と競争とランク付けの世界にどっぷりと浸かっていたのです。それを80歳になった今、私は、学歴、学校歴、職種、職業、肩書きや見た目だけで判断して決めつけて、見上げたり見下げたりすることは愚かだと思ふようになった。

以前の新聞記事ですが、札幌の中学校で生徒が、先生に質問したことが、あいさつは必要性はないのではないかと聞いて、中学担当者は答えられなかったということがありました。あいさつは、命の確めあいです。「言葉などさして大事でないらしい 抱きしめあえる力があれば」これは、気仙沼で津波を体験した女子高生の短歌です。「肉体に心があるということ 確かめたくて握手している」という兵庫県の方の短歌ですが、握手することによって、お互いのぬくも

りを返しあうことによって生命というものを感じとっているという短歌だと思います。ですから無視されるというのはものすごく辛いのです。存在そのものが否定されているように思ってしまう。だからどんなに身近な便りでもいいし、郵便局職員に言ったことがあるのですが、郵便物はハガキでも封書でも命のメッセージを相手に伝えるという仕事をしているのが郵便局職員で、それはものすごく大切なことです。本当にそう思います。

ですから、命生き合うということ、是非とも皆さんにお願いしたいことは、響き合い重なり合う感性の広がりや深まりを是非とも追及して欲しい。

「こころはみえないがこころづかいはみえる、おもいはみえないがおもいやりはみえる」

人は必ず死ぬのですが、この世に生を受けてせつかく自分らしく人間らしく人生を終えてありがたいと言って死ぬのでしょうかけれども、やはり、命生き合うということを少しでも瑞浪市民の皆さんに広げて下さるようお願いしたいと思います。

他に意見はございませんか。

それでは事務局にお返しします。

(事務局) スムーズな議事進行と考えさせられる深い話をありがとうございました。

それでは終わりに当たりまして、先ほど少し説明のありました第2回の会議の開催日程等についてですが、一応1月から2月の間と計画にうたわせていただいておりますが、まだ先の話で申し訳ありませんが、1月から2月のあたりで都合の悪い日ですとか、曜日とか午前が良い、午後が良いとかのご意見がありましたら、事務局に今月来月で結構ですので連絡をお願いいたします。それがなければ座長と相談をしまして、第2回の日程を詰めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それからもう1点で、お手元の資料の紹介ですが、ちょっといい話の8と議題の資料5の中で話しました、指針や後期行動計画やそれぞれの概要版をお配りさせてお頂いておりますので、お目通しをよろしくをお願いいたします。今後の会議のご理解が深まるとと思いますのでどうぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、これもちまして、「令和元年度 第1回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議」を閉会します。長時間にわたり、お疲れ様でした。

お帰りの際は、お忘れ物などのないよう、気を付けてお帰りください。

どうもありがとうございました。

閉会